

平成29年1月31日

西下第202号
新潟市建設工事入札参加者 各位

西部地域下水道事務所建設課
財 務 部 契 約 課

西下第202号 坂井輪排水区坂井輪雨水1号幹線下水道工事
の積算内容について（お知らせ）

西下第202号 坂井輪排水区坂井輪雨水1号幹線下水道工事の積算書について下記のとおりお知らせいたします。

なお、下記事項については、電子入札システムの質問回答においてすでに回答済みですが、特にご注意いただきたい事項のためお知らせするものです。

記

1. 坂井輪既設幹線基礎部（土留壁）における、下越し交差の考え方について

土留壁残置位置（高さ）は、土留壁の鋼材（芯材）位置の確認を目的とした磁気探査結果（平成27年度実施、探査箇所は1箇所）と、既設下水道幹線の竣工図から得られた位置（高さ）を比較し、より深い安全側の位置（高さ）を採用しています。設計図面7/18に示している、232mmは鋼材（芯材）との離隔となり、鋼材（芯材）以深の壁体部においては、掘進時に切断を許容する計画となっています。

また、土留壁と管体の交差部において、対策が必要と判断された場合は、対策工に必要な各種検討書等を提出した後、変更協議の対象といたします。

2. 豪雪地域の補正について

仮設工の内の工事用道路工、既設構造物撤去、仮設水路、仮設道路設置、防音工に関する機械器具損料については、豪雪地域の補正を行っています。

豪雪地域の補正を行っていない工種は、『管きょ工（シールド）』の他に、『立坑工』と、通気孔設置工の中の『鋼製さや管推進工SPφ600-VUφ400』及び、通気孔設置工の中の『補助地盤改良工』の4工種です。

3. 特記仕様書 第3章施工条件 3-3. 地盤改良工の訂正について

別添の特記仕様書 第3章施工条件 3-3. 地盤改良工 7頁のとおり訂正いたします。

- ① 表中では、通気孔 「薬液注入工 二重管ストレーナー工法（単相）」と明記しておりますが、「複相」に訂正いたします。
- ② 到達人孔「薬液注入工 二重管ダブルバッカー工法 水ガラス系懸濁型（一次注入）」と明記しておりますが、「CB液（一次注入）」に訂正いたします。

4. 特記仕様書 第3章施工条件 3-4. シールド工(12)セグメント③の訂正について

別添の特記仕様書 第3章施工条件 3-4. シールド工(12)セグメント 12頁のとおり訂正いたします。

特記仕様書 12頁では、「本工事で使用する鋼製セグメントのボルト継手部は、セグメント組立完了後、適当な時期に無収縮モルタルにより継手部の充填を行うこと」と記載しておりますが、『本工事で使用する鋼製セグメントのボルト継手部は、セグメント組立完了後、二次覆工において、充填を行うこと』に訂正いたします。

5. 発進坑口コンクリートの数量について

本工事費内訳表「管路一管きょ工（シールド）一仮設備工（シールド）一発進坑口」において、計上されているコンクリートおよび型枠の数量が設計図面「発進仮設備構図（1）」で示された算定とは異なりますが、本工事費内訳表にて計上されている数量のとおり積算してください。契約後、変更協議の対象といたします。

6. シール材・目地コーキング材の貼付け手間について

- ・各シール材および目地コーキングの単価には「接着剤」が含まれます。
- ・貼付手間（貼付費用）の計上を、「各シール材および目地コーキング」および「一次覆工__覆工セグメント__坑外作業工」の両方で計上していますが、積算書のとおり算出してください。
このことについては、契約後、設計変更の対象といたします。

7. シール材の数量について

本工事費内訳表「管路－管きょ工（シールド）－一次覆工－セグメント」において、シール材（水膨張性、3.5mm×14mm×11mm、Ⅱ型・可とう・鋼製セグメント用）数量は片面貼付（L字貼付）数量としていますが、積算書のとおり算出してください。

シール材の数量については、契約後、変更協議の対象といたします。

8. 特許料の計上について

本設計書において採用している工種に係る特許料については、積算書に計上していませんが契約後の協議により、必要となった場合は工事請負契約約款に基づき適切に対応します。

9. ガス調査について

事前調査結果では、対策は不要としていますが、契約後に再調査を行い、対策が必要となった場合は、各種検討書等を確認した後、変更協議の対象といたします。

以上

いる。また、施工に当たっては事前に施工計画書を提出し、監督員の承諾を受けること。

改良箇所	工 法	改良材の種類	設計基準強度
初期掘削区間 <u>通気孔</u>	薬液注入工 二重管ストレナー工 法(複相)	水ガラス系溶液型	改良粘着力 80kN/m ²
初期掘進区間 発進立坑底盤	高圧噴射攪拌工法 φ2800, φ2300	セメント系 (砂質土用)	一軸圧縮強度 3.0MN/m ² 改良粘着力 0.5MN/m ²
到達人孔	薬液注入工 二重管ダブルパッカー 工法	<u>CB液</u> <u>(一次注入)</u> 水ガラス系溶液型 (二次注入)	改良粘着力 90kN/m ²

工法	注入時	注入比 率	間隙率 ρ (%)	注入充 填率 α (%)	注入率 (%)	薬液種類	適用土質
二重管ストレナー工法 (複相式)	一次注入	1	45	90	<u>31.5</u> ~	溶液型	砂質土
	二次注入	<u>2~4</u>	<u>35~45</u>	90	<u>40.5</u>	溶液型	砂質土

高圧噴射攪拌工法 固化剤配合 1m ³ あたり		
セメント	水	混和材
760kg	741L	10kg

た、作業安全のため十分な照度とすること。

- ⑪ 坑内の動力配線設備は、通産省令「電力設備の技術基準」及び「労働安全衛生規則」に基づいて設置すること。
- ⑫ 坑内通信設備は、作業安全確保、坑内の工程把握、各作業箇所間の連絡を緊密にするために設置するもので、2回線以上の配線とすること。
- ⑬ 発進坑口はゴムリングを設け、地下水圧及び裏込注入圧に十分対応できる構造とする。

(11) 坑外設備工

- ① 坑外設備は、当該工事の計画工程を十分満足させる能力を持つ効率的なものとし、環境保全、建設公害を考慮したものとする。
- ② 裏込注入プラント、土砂改良プラント等は、本工区のシールド工時に適合したものを設置し、必要な能力、機能を有するものを設置すること。
- ③ 坑外電力設備は、通産省令「電力設備技術基準」に準拠すること。
- ④ 高圧電力設備は、キュービクル型機器を使用し、絶縁ケーブルを使用し、接続部は全て露出を避けること。

(12) セグメント

- ① セグメントについては、(社)土木学会、日本下水道協会共編「シールド工事用標準セグメント (JSWAS A-3, 4-2001) を参考とする。
- ② 本工事で使用する鋼製セグメントのボルト継手部は、セグメント組立完了後、二次覆工において、充填を行うこと
- ③ 受注者は本工事で使用するセグメントについて、土質条件、土被り、水圧等の条件より、構造計算を行い、下記項目を明記したセグメント設計・製作要領書を作成し、監督員の承諾を受けてから製作に着手すること。また、設計条件としては、常時、耐震レベル1・レベル2地震動—に適用可能であることとする。
 - ・ 製作会社及び工場
 - ・ 構造計算書
 - ・ 製作要領書
(製作図、仕様書、材料、製作手順、検査内容及び頻度など必要事項)
 - ・ 製作工程
 - ・ 工場検査計画書
 - ・ その他必要事項

(13) セグメント寸法の許容誤差

セグメント寸法の許容誤差については、下記資料を準拠すること。

「シールド工事用標準セグメント 平成13年7月 日本下水道協会 P-25 参照」